

議案第48号

目黒区印鑑条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年6月17日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区印鑑条例の一部を改正する条例

目黒区印鑑条例（昭和50年3月目黒区条例第16号）の一部を次のように改正する。

第20条第1号中「個人番号カード（）」を「個人番号カード等（）」に改め、同条第2号中「第12条の2第4項第2号ロ」を「第12条の2第4項第3号ロ」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明） 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律（令和6年法律第59号）等の施行に伴い、規定の整備を行うため、条例改正の必要を認め、この案を提出します。